

平成 22 年 7 月 30 日

報道関係各位

東京都世田谷区太子堂 2-7-2

株式会社 QLife

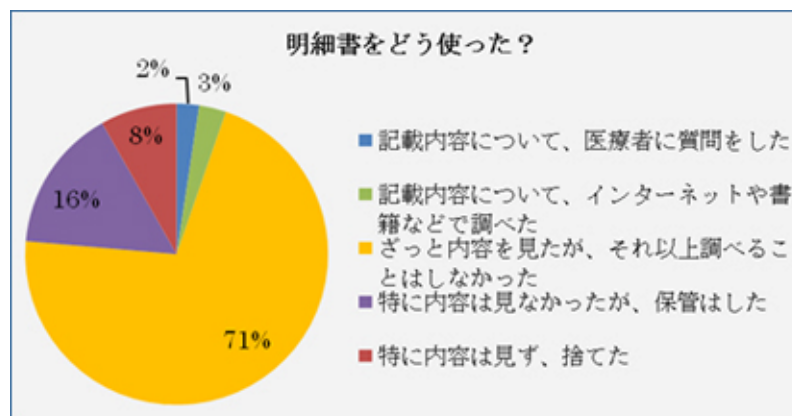
### 診療所も開始した「明細書」

患者の 4 人に 1 人は「内容みない」ものの、8 割が「請求額に安心できる」評価

日本最大級の病院検索サイト、医薬品検索サイト、医療情報サイトを運営する総合医療メディア会社の株式会社 QLife(キューライフ/本社:東京都世田谷区、代表取締役:山内善行)は、今年度から多くの医療機関の会計窓口で原則発行義務化された「明細書」について、患者にアンケート調査をした。2010 年 4 月以降に医療機関を受診した全国 511 名から回答を得た。

それによると、領収書とは別に明細書が無料発行されることを患者の 7 割が知っており、実際に受け取ったことがあるのも 9 割近くにのぼった。ただし、第一印象は「領収書と差がない」「2 回目からは不要」などさまざまで、内容を見ることさえしなかった人も 24%いた。65%が「裏側を広告に使うべき」とした。

明細書のメリットは、「請求に安心」「医療機関に信頼感が増す」が多かった。「医療を勉強しやすく」「治療内容について医療者と話しやすく」という人も 5 割を超えた。患者の約半分が、過去に請求に疑問や不信感を抱いたことがあるが、質問をしなかった人も多く、こうした経験を持つ人の方が明細書の発行を高く評価していた。



詳細は・・・

▼以下の記事をご参照いただくか、

<http://www.qlife.jp/square/hospital/story14152.html>

▼以下の詳細レポートをダウンロードしてください。

[http://www.qlife.co.jp/news/100730qlife\\_research.pdf](http://www.qlife.co.jp/news/100730qlife_research.pdf)

## 調査の背景

多くの病院では4月から、多くの医科診療所では7月1日から、明細書の発行が開始された。これは、今年度(2010年)の「診療報酬改定」の一環で、注射、投薬、検査など医療費の詳しい内訳が分かる『明細書』を、原則すべての患者に領収書とは別に無料発行することが多くの医療機関に義務付けられたためだ。

発行意義の是非や、事務負担の増加など、医療関係者の間では実施前から懸念の声が少なくなかったが、明細書を受け取った当の患者たちはこれをどう受けとめているのか、確認した。

## 結論の概要

### ●「診療報酬改定」を、患者の6割が知っている

- ・「診療報酬改正」について、10%が「完全に」、51%が「おおむね」知っていた。
- ・今年(2010年)の4月に、実際に「診療報酬改定」があったことを、59%が知っていた。
- ・いずれも、男性の方がやや認知率が高い。

### ●「明細書」の無料発行義務を、患者の7割が知っている

- ・明細書の無料発行義務を、69%が知っていた。
- ・明細書を実際に受け取ったことがあるのは、88%にのぼった。

### ●明細書への評価はさまざま、内容を見もしない人も2割超、「裏側を広告に使うべき」6割超

- ・明細書を受け取った時の「第一印象」は多岐にわたり、「分かりやすくなった」「まだ分かりにくい」「領収書と差がない」「初回だけでよい、2回目から不要」が多くを占めた。
- ・明細書の記載内容を質問したり調べたことがある人は5%で、見ることさえしなかったのは24%
- ・「明細書の裏側を広告・広報に使うべき」と考える患者は65%

### ●明細書のメリットは、「請求に安心」「信頼感が増す」

- ・「請求額に安心できる」79%、「医療機関に信頼感が増す」66%の順で並び、関係性向上面のメリットを感じる人が多かった。「医療を勉強しやすく」62%、「治療内容について医療者と話しやすく」57%が続いた。
- ・「過去や他院との比較ができる」「治療内容理解の足がかり」といったメリットを挙げる人も。

### ●そもそも「請求に疑問あっても医療機関には質問しない」患者が多い。疑問・不信感を経験した患者ほど、明細書を評価。

- ・「医療機関の請求に疑問・不信感を抱いたことがある」49%
- ・「疑問や不信感を抱いた時でも、質問しなかった」62%
- ・疑問や不信感の経験ある患者の方が、明細書メリットを高く評価する。



---

<株式会社 QLife の会社概要>

会社名 : 株式会社 QLife(キューライフ)

所在地 : 〒154-0004 東京都世田谷区太子堂 2-7-2 リングリングビル A 棟 6F

代表者 : 代表取締役 山内善行

設立日 : 2006 年(平成 18 年)11 月 17 日

事業内容:健康・医療分野の広告メディア事業ならびにマーケティング事業

企業理念:生活者と医療機関の距離を縮める

サイト理念:感動をシェアしよう!

URL : <http://www.qlife.co.jp/>

---

本件に関するお問い合わせ先:

株式会社 QLife 広報担当

TEL : 03-5433-3161 / E-mail : [info@qlife.co.jp](mailto:info@qlife.co.jp)

---